

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員、希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

非正規署名への協力を

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3627
16年2月12日(金)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。
先月28日、会社から2015年度の期間雇用社員等から正社員(一般職)への登用にかかる最終合格者数についての発表がありました。今年度の審査では、グループ全体で9,166人が出願し3,001人が合格しました。合格率は約32%でしょうかありません。
長中局関係では、旧集配センターも含め5名が合格したようです。本当におめでとうございます。職場ではなぜか正社員登用試験合格者が肩身が狭い思いをしているかのようにも見受けられます。4月以降も今までと同じように、胸を張って仕事に当たってください。

職種	期間雇用社員		正社員		計
	出願者数	合格者数	出願者数	合格者数	
郵便局員	70人	24人	15人	-	85人
郵便局員(郵便)	4,008人	1,384人	281人	195人	4,411人
郵便局員(郵便)	497人	159人	268人	-	827人
郵便局員(郵便)	100人	34人	21人	-	155人
郵便局員(郵便)	127人	71人	21人	-	199人
計	9,166人	4,957人	677人	195人	13,995人

※ 期間雇用社員及び期間社員は一次審査(選考)を通過。

私たちが郵政ユニオンは、正社員と同様に担務をこなす、郵政を支えている彼ら彼女らの正社員化を求めてきました。ここ数年、非正規社員の正社員化に多くの企業が取り組むようになりました。この流れは私たちが取り組んできたからだと思っています。中央本部は、16春闘において「非正規労働者の正社員

ターでは正社員との区別無く担務をこなしています。勤務時間こそ6〜8時間ですが、会社都合の雇用体系の中、正社員以上に頑張っているといっても過言ではありません。

郵政に働く非正規労働者の正社員化と均等待遇を求める要請署名へのご協力をお願いします

貴労組・団体の日ごろのご健闘に心より敬意を表します。
私たちは、2010年春闘から非正規社員の正社員化と均等待遇実現を求めて運動を展開し、友誼団体のみならずのご協力を得ながら、これまで19万4千筆の「非正規署名」を日本郵政本社に提出してきました。
日本郵政グループの日本郵政、かんぽ生命、ゆうちょ銀行3社は11月4日に東証に株式を上場します。株式上場にあたっては日本郵政グループは約5割にも及ぶ非正規雇用率を改善せず、均等待遇についても不十分なままです。人事・雇用政策としての郵政版限定正社員である「新一般職」の処遇の改善も急務の課題です。16春闘においても引き続き希望者全員の正社員化と均等待遇を求めてたたかいます。
また、昨年「期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止」を明記した労働契約法20条を活用した裁判を東京地裁、大阪地裁に提訴し、12名の非正規の組合員が原告となってたたかっています。
郵政ユニオンは、安倍政権による改悪労働者派遣法による「非正規・派遣が当たり前」の社会を許さず、今後とも労働法制改悪を許さないとりくみを各労組、団体と共同・連帯して運動を進めていきます。均等待遇、正規雇用があたりの社会となるよう是非とも署名へのご協力をよろしくお願い申し上げます。
なお、署名は、2月29日(月)に本社前集会終了後、日本郵政へ提出を予定していますので、2016年2月22日を集約日とさせていただきます。

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

登用と均等待遇実現」を大きな柱と決定し、取り組んでいます。
郵政ユニオンは2012年組織統合以降、毎年の春闘を郵政で働く非正規労働者の均等待遇と正社員化の要求をたかしの柱に「非正規春闘」としてたたかってきました。さらに2014年の春からは労働契約法20条を活用した20条裁判を組合の総力をあげて



りくんできました。9月30日に改悪された労働者派遣法が施行し、正社員よりも非正規社員が「当たり前の社会」が現実のものになるうとして、いる状況の中で、これまで以上に正社員化と均等待遇を求める運動をさらに大きく展開することが重要となります。

取組の柱である郵政に働く非正規労働者の正社員登用と均等待遇を求める要請署名」の取組は、今月22日までです。職場では各組合員が署名のお願いにまわっています。是非皆さんの協力をお願いいたします。
郵政ユニオンは、日本郵政グループが、正社員を希望する全ての非正規社員を正社員に転換させるまで運動を取り組みます。